

よい会社をつくろう。よい経営者になろう。よい経営環境をつくろう。

月刊

同友

Monthly Communication Magazine DOYU

2014 September

09

Vol.578

03 [特集]

「外形標準課税適用拡大など 中小企業向け増税反対」について

06 21世紀型 自立型企业づくり
造園業の近代化の旗手
～一気呵成の展開～
グリーンライフ産業 株式会社

09 第24回 福岡県中小企業経営者フォーラム

10 IT部会活動のご報告

11 ようこそ同友会へ

12 9月行事案内

14 高松市丸亀町商店街&徳島県上勝町・
彩(葉っぱビジネス)視察報告

15 第3回 理事会報告

よい会社をつくろう

同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強じんな経営体質をつくることをめざします。

よい経営者になろう

同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収しこれからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。

よい経営環境をつくろう

同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

はみだし Report

21世紀型 自立型企业づくり

(本誌p.06掲載)



グリーンライフ産業株式会社
代表取締役

中村 太郎 氏 (博多支部)

グリーンライフ産業(株)は昭和51年創立で、私も1年遅い昭和52年、社会保険労務士事務所を開設しました。当法人の顧問先でもあり、長くお付き合いをさせて頂いています。先代の社長は造園業を始められ、最初は下請けをしながら一生懸命頑張っておられました。20年位もがき苦しみながら、一般ユーザーを対象に庭づくりを提案する「グラウンド工房」を立ちあげられ、やっと軌道にのった矢先、病魔におそわれ2年前に病死されました。ちょっと早すぎた死でした。亡くなる1、2年前に当支部のブロック会議で会社を訪問し、会議室で会社の経営指針を聞くことになり、熱心に話されていたことを思い出します。現社長とは、就業規則の改訂とか給与等いろいろと助言して参りました。社長はきめ細やかな人付き合い、弁舌豊かな親しみやすい青年社長です。また、社員を大事にし社員教育に取り組み、女性の雇用・登用にも熱心です。当法人も500社近くの顧問先がありますが、小企業から100人近くの社員を雇用するまでに成長した企業は2社しかありません。グリーンライフ産業(株)はその一社でもあります。それほど成長する企業は少ないです。「社員は会社に属しているけれどもそれぞれ自立している集合体、社会から求められるような人財になれるように常日頃から頑張っていきたいです。」の通り、人を生かす経営を実践されている企業です。 記事：北原 勉氏 (博多支部長)

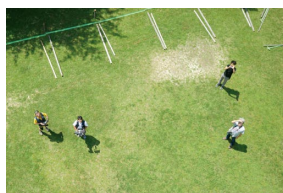
今月の表紙

撮影：間々田 正行
(広報部/福博支部)



ソチ五輪のスノーボード競技で滑走する選手を空から捉えた印象的な映像をご記憶の方も多いことでしょう。あの撮影に使われた機材はマルチコプター。カメラをつり下げた胴体の回りに小さなプロペラが4枚から8枚付いている飛行ロボットで、地上から操作しながら高度1mから150mの間で動画やスチール写真を撮影します。そのマルチコプターによる撮影ビジネスに、福岡でいち早く取り組んでいるのが株式会社ココスイメージ代表取締役の富谷正弘さん。鳥のような視点で今まで見たことのないような

斬新な映像が撮影できると、テレビ番組やCM、プロモーションビデオなどでの需要を見込んでいます。中小企業には無縁かというところでもありません。話題を集めそうなマルチコプターによる映像を制作してYouTubeにアップし、自社ホームページへと誘導すれば、閲覧者数アップが期待できるといえます。一度、ココスイメージのホームページで作品例をご覧になってはいかがでしょうか。



「私の逸品」マルチコプター

株式会社ココスイメージ

福岡市中央区大名2-6-31 電話092-724-1112

<http://www.kokosimage.com/index.html>

代表取締役 富谷 正弘 氏 (玄海支部)

「外形標準課税適用拡大など 中小企業向け増税反対」について

■そもそも「外形標準課税」とは何ですか？

都道府県の法人事業税の一部です。従来の所得割とともに、従業員の給与・賞与や事務所の賃借料、支払利息、資本金などの企業規模に応じて課税される仕組みで、赤字でも課税されます。

■同友会はなぜ反対するので すか？

同友会は、「よい会社をつくろう・よい経営者になろう・よい経営環境をつくろう」を目的とし、「自主・民主・連帯の精神」「国民や地域とともに歩む中小企業をめざす」ことを基本理念として運動を進めてきました。雇用を守り適正な利益を生み、

納税することが企業にとっての社会貢献の基本であることは従来から確認してきました。そのためにも、経営者責任の明確化と社員を真のパートナーとする、「人を生かす経営」を通じた企業づくりを活動の根幹に据えてきました。だからこそ、「今回の課税は中小企業の活力をそぐことにつながりかねず、結果として日本経済の停滞につながる。それは、中小企業憲章や小規模企業振興基本法の趣旨と逆行し、成長戦略とも矛盾をもたらすのではないか」と考えます。

中小企業憲章には、国の総力を挙げて中小企業の個性や可能性を存分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、どんな問題も中小企業の立場で考えたとあります。しかし、今回の外形標準課税の適用拡大はそれらを真つ向から否定しています。

私たち中小企業家は、企業活動を通じて多くの雇用を支え、納税者としての社会的責任を果たしています。中小企業は、従業員給与の所得税では約四割(三兆円)、社会保険料の約四割(一二兆円)などを負担しており、日本経済の根幹を支えているのです。政府には、行政改革等に全力を挙げて取り組んでいたことを強く要望するとともに、以下のような中小企業への実質増税に対して、断固反対の立場を表明するものです。

■今回の適用拡大などの考え 方ほどのような背景で出されたのですか？

最初に導入が検討されたのは二〇〇〇年です。その時の福岡県

などが主催した「分権型社会における地方税を考えるフォーラム」のパネルディスカッションで登壇した中村高明代表理事(当時)は、
①赤字法人でも固定資産税や県住民税の均等割を負担している。

②赤字法人でも従業員を雇用し給与を払い、従業員の給与から所得税や住民税を納税している。

③創業して間もない企業は直ちに黒字になりにくい。担税力、支払い能力がない企業に課税することは倒産を早め、滞納を増やすことになりかねない。将来的には雇用を増やし利益を産み、納税する金の卵をつぶすことになっては、創業支援という施策の観点に立つと本末転倒になる。

④中小企業は労働集約型が多い

ので、企業存続のために賃下げやリストラをせざるをえないところも出てくる。

⑤結果として、消費停滞につながり、地域経済の停滞をまねく。

などの理由を表明。反対の声を上げました。その後さまざまな議論を経て二〇〇四年に、資本金一億円以上の企業に導入されました。しかし、いずれ将来課税対象は広がる懸念があるとして推移を見ていくことを確認してきました。

安倍総理は成長戦略の中で、現在三〇％台半ばの法人実効税率を来年度から数年かけて二〇％台に下げの方針を打ち出しました。企業の利益を増やし、投資を増やし、賃金を上げるなど立地競争力を強化してほしいとの理由です。しかし、そうすると国や自治体の税収は減る可能性がある中で、財源として外形標準課税などの適用を中小企業にも広げる案が出てきたわけです。

■政府はどのように検討しているのですか？

政府税制調査会(太田弘子座長)は、「一部の大企業に偏った負担構造を是正し課税ベースを拡大し、

「広く・薄く」負担を求めた。恒久減税には「恒久財源を用意することが鉄則」とし、法人税以外の他税目も含めた見直しを提言した。

提言では、立地競争力を高め、日本企業の競争力を強化するために税率を引き下げ、「成長志向の法人税改革を行うべき時にきている」と指摘。法人全体の約一％の資本金一億円超の大企業が法人税収の六五％を負担する今の負担構造を見直し、「広く・薄く」負担を求める構造に変える。こうした構造改革で、提言は「一部の企業だけでなく、広く税率下げの効果が及ぶことから、新しい産業や新規開業が行われやすい環境を作ることになる」とした。

具体的には、特定の業界に恩恵がある租税特別措置(政策減税)は、事実上「恒久化」している現状をゼロベースで見直し、期限の定めのあるものは原則廃止し、期限の定めのない政策減税は期限を新たに設け対象を絞り込む。また、赤字企業にも課税する外形標準課税の比重を高め対象を中小企業まで拡大することなどを求めた。

さらに提言は、資本金一億円以下なら「中小企業」に分類され、さまざまな優遇が受けられる現状に対して「真に支援が必要な企業に対象を絞りこむべきだ」と指摘。

中小企業の軽減税率を見直し、資本金一億円の基準引き下げの検討も提案した。」との方向を打ち出しました。

これを受けて、政府は法人実効税率の引き下げを明確にしたものの、代替財源については、二〇一四年末までに結論を出すとしています。

■同友会はなぜ署名運動まで行っているのですか？

福岡同友会では、五月二八日の二〇一四年度第一回理事会で、立教大学の山口義行教授からのこの問題に関する提起を報告、今後中同協と連携しながら進めていきたいと思います。

六月四日の中同協幹事会での柄会長談話の反対表明を受けて、六月一〇日福岡経済記者クラブにて「九州沖縄ブロック消費税増税影響調査結果発表」とともに「外形標準課税適用拡大等の中小企業むけ増税に反対する」代表理事談話を発表しましたが、新聞、テレビ等全く報道されませんでした。

全国では、七月十一日の第四六回定時総会(新潟)において、反対する特別決議が採択され、各地同

友会それぞれに動き出すことを確認。埼玉、神奈川、長崎などで署名運動を始める動きが出てきました。

この問題は、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会、全国商店街振興組合連合会の法制四団体とも断固反対を表明しており、中小企業団体共通の課題です。

また、六月三〇日に開催した、「中小企業憲章推進大学習会」において、中小企業庁の北川長官は、中小企業庁として反対の立場を表明し、理由として「日本経済の力強さの根源としての中小企業存在」を海外諸国との比較で説明いただいたことと、「社員の人件費等に課税するこの税制の問題点」を強く強調されました。

これを受けて、六月二五日の第二回理事会で決議した反対署名をスタートさせました。この問題は、中小企業経営者だけの問題にとどまらず、中小企業で働く社員やご家族、また地域経済全体にも影響する大きな問題として広く呼びかけ、一〇万名を目標とすることにしています。

集まった署名は、福岡県選出の全国会議員および全ての政党へ提出し、中小企業経営者、社員、地域住民の声として強く訴えることにしています。

法人税引き下げと中小企業軽減税率廃止と外形標準課税適用シミュレーション

黄色地のセルに あなたの会社の直近決算書の金額を入力してみましょう！

税制調査会で答申予定の「法人税減税」が実施されたら、あなたの会社は減税に成るの？増税になるの？

データ入力箇所	資本金等	10,000	① ← 千円単位（資本金＋資本積立金額）				単位千円
	売 上	300,000	仕 入 等	200,000		仕入・材料費・外注費等の合計額を入力します	
			報 酬 給 与	55,000	②	役員報酬&従業員給与&年金等の純負担額等	
			純支払賃借料	7,200	③	土地建物等の純支払賃料(受取賃料との相殺後の純額)	
			純支払利子	2,400	④	受取利息との相殺後の純額です	
	黄色地の金額を上書きください		他 経 費 等	25,400			
			所 得 金 額	10,000	⑤	法人税申告書第一表の所得金額です。	

試算結果	軽減税率廃止と外形標準課税が導入された場合の税額	現行税制の税額	増減額	増減比率
	3,396	2,683	714	127%

以下は、試算条件と計算根拠です。							現行の税額計算						
				金額	税率		税 額			税率	税 額		
法人税	800万円以下の軽減廃止 ⑤×税率			10,000	20.0%	⑥	2,000	8,000	15.0%	1,200			
								2,000	25.5%	510			
県民税	法人税割＝⑥×税率（別途、均等割額）			2,000	5.0%	⑦	100	1,710	5.0%	86			
市民税	法人税割＝⑥×税率（別途、均等割額）			2,000	12.3%	⑧	246	1,710	12.3%	210			
法 人 事 業 税	所得割軽減税率計算も廃止された場合	400万円以下の部分			1.5%		0	4,000	2.7%	108			
		800万円以下の部分			2.2%		0	4,000	4.0%	160			
		800万円超の部分			2.9%		0	2,000	5.3%	106			
	所得割課税標準額		⑤	10,000	2.9%	⑨	290	10,000		374			
	付 加 価 値 割	報 酬 給 与 額	②	55,000					資本金1億円以下の法人には、外形標準課税が免除されている。				
		純 支 払 賃 借 料 額	③	7,200									
		純 支 払 利 息 額	④	2,400									
		収益配分額＝②＋③＋④	⑩	64,600									
		雇用安定控除の適用の可否を検討する											
		報酬給与割合＝②÷⑩		85.1%	←70%超なら、雇用安定控除を適用								
		∴雇用安定控除額＝報酬給与額－収益配分額の70%				⑪	9,780						
		付加価値計 ⑫＝⑤＋⑩－⑪		64,820	0.48%	⑫	311						
		資本割課税標準額		10,000	0.2%	⑬	20						
	法人事業税総額＝⑨＋⑫＋⑬				⑭	621	法人事業税総額		374				
地方法人特別税		所得割税額⑨×税率	290	148.0%	⑮	429	所得割税額⑨×81%		303				
法人5税の総税額＝⑥＋⑦＋⑧＋⑭＋⑮（別途、法人住民税均等割額）					⑯	3,396	現行税額（別途、均等割）		2,683				

注1: このシートは、資本金1億円以下の普通法人を対象とした概算計算シートです。

注2: このシートは、影響額の大勢を観るために、各自治体で異なる法人住民税均等割額を省き、税率も標準税率での概算計算です。

従って、実際の申告税額は、現行税制での試算と「税制改正」後の試算の両方とも、もう少し多い税額に成ります。

注3: このシートでは、法人税率を現行の25.5%が20%に引き下げられるケースを想定しています。

注4: このシートでは、法人事業税の軽減税率も廃止されると仮定して計算しています。

造園業の近代化の旗手

いっきかせい 一気呵成の展開

HOUSE『家』に『庭』が加わってHOME『家庭』になります。人には『庭』に対するこだわりがあるはずです。そんな状況下、造園業における旧態依然とした体制から抜け出し、近代化を図るグリーンライフ産業株式会社を取材しました。



グリーンライフ産業 株式会社

代表取締役

なかむら たろう
中村 太郎 氏

博多支部

創業 1976年3月
住所 福岡市東区多の津5-32-20
電話 092-626-7555
社員 79名
<http://www.ground-f.com>



父親が創業

「業種で言うとう建設業の造園に当たります」と話し始めたのは、グリーンライフ産業(株)の二代目社長の中村太郎さんです。父親である先代の中村和男さんは農家の四男として育ち、大手住宅メーカーに入社しました。当時、同社は社員が遅くまで働き、不夜城などと言われていましたが、同社の創始者の薫陶を受けました。

一九七二年(昭和四七年)、スウェーデンのストックホルムで国連人間環境会議が開かれ、『かけがえない地球』が病んでいると初めて共同声明に盛り込まれました。「緑を植えなければならぬ」と中村和男さんが一九七六年(昭和五一年)に熱い志を持って『グリー

取材 広報部会
文章 菅原 弘(東支部)
写真 間々田正行(福博支部)



経営理念の説明をする中村太郎氏

ンライフ産業(株)を創立させました。そして、造園業の近代化をわが使命と念じて仕事に取りかかりました。しかし、最初から順調にことが運んだわけではなく、不本意ながらも住宅メーカーやゼネコン、同業者の下請け中心の仕事之余儀なくされました。その頃同友会に入会し、志賀島セミナー(経営指針書作成セミナー・第十九期)などに参加して経営の学びを深めていきました。

『グラント工房』立ち上げ

二〇〇〇年(平成十二年)、大きな転機が訪れます。売上の三割を占める大手住宅メーカーが新たな条件を提示してきたのです。図面作成はしなくていい、見積もりはいらない……つまり、言われたこととを期限内に、言われた金額でこなしてくればそれでいいということでした。それは製図ペンを置き、明日からスコップを持つことを意味します。そして、先代は、創立の志に立ち返り、思い切った方向転換を図ることを決意しました。一般ユーザーを対象に庭づくりを提案する『グラント工房』を新宮に立ち上げたのです。

二代目社長就任

大学を卒業した中村さんは、後継者として入社する前に、いわゆる他人の釜の飯を食うために大手ゼネコンに就職して仕事を学びます。「帰ってくる前の一年は自分で貯めたお金でエクステリア・ガーデンの専門学校で勉強してきました」。グリーンライフ産業(株)に入社したのは、グラント工房を立ち上げた翌年の二〇〇一年(平成十三年)です。当時は社員数が一〇

名くらいで、中村さんは住宅メーカーへの新規開拓営業を担当していました。

四年目でようやくグラント工房の採算が合いだすと、お庭づくりの提案と併せてエクステリアやリフォームにも事業を広げていきました。二〇〇四年(平成十六年)から店舗を増やし始め、中村さんも店長として店舗を任されるようになりました。以来、毎年のように複数店舗を開設、一気呵成の展開を図り、九年間で十五店舗になりました。店舗拡大する中で人材不足になり、先代へ「次の店長はどうするんですか」と尋ねたところ、「それが(後継者としての)お前の仕事だろうが」と一喝されました。二〇一二年(平成二十四年)には中村さんが二代目社長に就任しました。

造園の近代化

B to C への転換をして多店舗展開を図る中で、自社の使命と位置付けた『造園の近代化』は二代目の中村さんに引き継がれていきました。

従来の造園業は家族経営が主流で、『待ち』の商売でした。それでも仕事がなくなれば、『御用聞き』となり、お得意さんを回って定期的な剪定を行うといった形でした。

しかし、中村さんが取り組んだのは、顧客と需要の創造でした。「確かにウチが下請けであった時代は、元請さんがお客様を見つけてくださるので、その点の苦勞はありませんでした。でも、今は自分たちでお客様を見つけないけません」。

庭は、従来のような『眺めるもの』ではなく、『使うもの』に変わりつつあります。少子高齢化の中で、例えば家族や親しい仲間とBBQをする空間であったり、ペットが走り回る空間であったり。そのためのプライベートな空間をどうつくり上げるか。「庭にウッドデッキがある……これがいずれスタンダードになる日が来るかもしれません」。高い金額を投じて購入した住まいは、庭がならされた土の状態のままになっていきます。庭をつくるどころか、雑草が生えてくる。手入れはどこに頼んでいいのかわからない。

潜在している需要の掘り起こしを行うため、中村さんはマーケティングを導入し、広告宣伝に力を入れ、多店舗展開している展示場への誘導に取り組みしました。

お客様の持っているイメージを具体的な『絵』にするよう努めています。千差万別の現場において、お客様の希望を叶えるよう話していきますが、プロのアドバイスも怠



社内の様子



事業所に併設されたショールーム



グリーンライフ産業㈱外観

新卒採用・社員教育

らないようにしています。そこで話がまとまると、設計・資材調達・原価計算は本社が一括して行います。前線が営業に集中できるための仕組みです。現場作業はアウトソーシングしている協力業者さんをお願いしています。

グリーンライフ産業㈱は、定期的に新卒を採用し、『我が社の生き方』と呼ばれる分厚い理念書で会社の考え方を研修します。「父は哲学を学び、大自然の法則を経営に取り込んでいました。併せて

『自他一如』とよく言っていました。お客様の立場で物事を考えるということです。その後各店舗に送り込んでOJTで社員教育に努めています。「やはり一番大切なのは『人』です。先代から譲り受けたこの理念書が大変役に立っています」。

さらに、現場作業を担当する協力業者さんにもしっかり同社の方針を理解して工事してもらわなければなりません。そのためにはコミュニケーションをしっかりと取っています。

取材をした同社の会議室には次のような文言が掲示されていました。

顧客感動こそが企業目的
顧客感動の結果が付加価値
現状否定と変化先取り

「今後も多店舗展開をしていくつもりです」と中村さんは力強く話してくれました。

男女共同参画

「こうした社風の中で、一緒に働きたい人と思っていれば女性が多くなりました。商談において最終的な金額の話になると、ご主人を含めた判断になります。プロセスの段階では奥さんと女性スタッフ

フの話し合いが大きなウエイトを占めます。

『ブランド工房』スタート時は三名の女性から始まっています。そのスタッフを見て後続の女性たちが「私たちががんばればあのように輝くんだ」という風土が社内に根付いてきました。

そして、結婚や子育てにおいても会社を辞めない仕組みづくりに挑戦しています。平成二三年福岡県男女参画表彰(社会における女性の活躍推進部門)を受賞しました。

自分たちで市場を創造

取材の最後に中村さんの考える自立型企業について伺いました。「自分たちに主導権があり、市場を創造している会社だと思っています。社内においては、社員は会社に属しているけれどもそれぞれ自立している集合体。社会から求められるような人財になれるように常日頃から頑張っていきたいですね」。取材協力ありがとうございました。

中村さんは十一月十二日(水)に開催される「第24回福岡県中小企業経営者フォーラム」の第三分科会で報告される予定です。

11月12日開催!!

第24回 福岡県中小企業経営者フォーラム

経営者フォーラム実行委員長

日高 美治氏

（キューハイテック株式会社 代表取締役／博多支部）



に運営されております。フォーラム当日は、会員みなさまに素晴らしい内容を提供できるように準備に余念がない状況です。

今年の大会テーマは「今こそ、我々がチャレンジしよう!」人を生かす経営・組織変革を推進し、時代の変化に打ち勝つ負けない企業づくりへです。めまぐるしく変化する経営環境にさらに対応できる経営者として、チャレンジ精神を発揮させ、自らの力で市場の創造を行っていくという思いを込めました。基調講演は、中小企業のブランドづくりに全国を駆け巡っている安藤竜二さんによる「やれないのではなく、やらないだけ!」〜中小企業のブランドづくり〜というテーマで語っていただきます。

十一月十二日水曜日、ヒルトン福岡シーホークにて開催されます第24回福岡県中小企業経営者フォーラムの実行委員長を拝命しております。博多支部、キューハイテック株式会社の日高美治です。この経営者フォーラムは、福岡同友会の最大イベントであり、今年度の方針の「例会活動の促進」と「経営指針作成の推進」に次ぐ三番目に大きなものです。

毎月開催されているフォーラム実行委員会は、お忙しいにも関わらず、県内二〇支部から集まっていたいただきました会員の皆様で活発

をお呼びしております。各業種においてチャレンジ精神を発揮して、外部環境の変化を自分のものとして、自らの力で市場開拓を行っている福岡県内の会員さんの分科会と合わせて一〇分科会を準備しております。どれも参加したいと思われる報告ばかりです。

今回はプロモーションビデオを七月に作成し、各支部の例会や役員会、知る会、各委員会などで上映していただいておりますので、ご覧いただいた方々にはイメージが湧きやすいのではないかと思います。また、プロモーションビデオはYouTubeにもアップしておりますので、ご覧ください。

この年に一度の福岡同友会主催のビッグイベントをさらによいものにしていくには、会員の皆様の積極的な参加が不可欠です。基調講演から分科会、そして最後の懇親会まで半日かけて、学びと交流の場を大いに盛り上げていこうではありませんか。

第24回 福岡県中小企業経営者フォーラム

基調講演 13:30~15:05

やれないのではない、
やらないだけだ!

講師

株式会社DDR
代表取締役

安藤 竜二氏



分科会 15:20~18:15 交流会 18:30~20:15

2014年 11月12日

ヒルトン福岡
シーホーク

13:30~20:15(受付 12:30)

IT部会活動のご報告

IT部会は、「IT関連企業」や「自社のITを活用しよう」という会員が集まり、運営しています。今回は、6月例会および7月例会と、毎週の勉強会をご紹介します。

企業連携推進委員会 IT部会・倉本 明彦氏、阿部 宗明氏



近くの居酒屋を貸し切って懇談会



SEO対策のプレゼンテーション

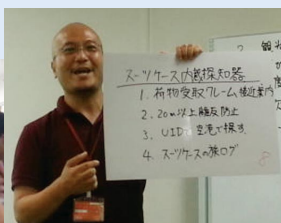
【6月例会】6月23日、天神の「IBBビル」で行いました。当月は「経済交流チーム」の企画で、テーマは、「中小企業のためのWeb戦略」で、メンバー企業3社が、それぞれの得意分野で発表を行いました。

た。会場が狭くて、とても窮屈な例会になりましたが、多くの出席者から、今すぐできる自社のホームページ活性化のヒントになったと喜ばれました。例会後の懇談会にも多くの方が、引き続き参加され、情報交換を行いました。こちらも、お店を貸し切りましたが、それでも、立ち飲みの方が出るくらい多くの方に参加いただきました。

【7月例会】7月28日に、博多駅の「エイムアテイン」で行いました。当月は「技術交流チーム」の企画で、テーマは「ITBアイデア総選挙」でした。ブルートゥースを使った情報発信機器と、スマートフォンやタブレットのアプリを使って、面白い使い方をみんなで、いろいろ考えようという、頭の体操企画です。IT部会のメンバーのほかに、学生さんや先生、またゲストさんも参加し、夢のような奇抜なアイデアも出ました。学生さんも含め、各グループでまとめたアイデアを発表後、全員で投票し、上位2件が表彰されました。表彰のメダルは、「CPU」と「PC用メモリ」という、もろとも仕方が無いものでしたが、たいそう盛り上がりしました。



懇談会での意見交換



優勝したアイデアのプレゼンテーション

例会后の懇談会では、会員企業からのケータリングで、おしゃれな雰囲気の中、さまざまな、意見や情報交換を行いました。ゲストの中には、ぜひ継続参加したいという方もいて、「ぜひ同友会入会を」と、お勧めしています。

【PHPプログラミング勉強会】

毎週土曜朝8:00から実務に役立つPHPプログラミング勉強会を「技術交流チーム」主催で開催しています。プログラミング未経験者でも参加できます。一年目は運送業向け運転手労務管理を開発。二年目はAjaxにチャレンジし、注文WEBアプリを開発します。大学生受入れも予定し、地域社会との連携も行っています。講師は業務システム開発バリバリの有限会社阿部情報技術研究所の阿部代表。実はPHPは趣味で習得。WEBアプリケーションの基礎の基礎を実践的なコードを書きながら繰り返し、繰り返し反復して覚えます。継続は力なり。参加者からは具体的実践的で分かりやすく、プログラミングのハードルが下がったと好評です。



勉強会仲間(中央が講師)

日時:毎週土曜8:00~12:00
会場:博多駅南2丁目4-8 福田ビル1F
有限会社阿部情報技術研究所
問合せ先:阿部携帯070-5695-5252

WELCOME Fresh our partners

新入会員ご紹介

ようこそ
同友会へ



株式会社 内藤園
日本茶並びに
ギフト商材製造・卸・販売

福岡県飯塚市潤野885-68
TEL 0948-22-2624

代表取締役 ないとう しゅうや
内藤 修也 (嘉飯支部)

八女の黒木町を発祥の地として、大正十年、福岡県央・飯塚にて創業。現在四代目茶匠として、良質な日本茶の推奨と日本茶文化の継承を生業としています。同友会入会は以前より仕事ををお願いしておりました看板屋さんが、はじめて御中元を購入され、『同友会に入会されませんか?』の一言でした。キッカケはさておき、せっかく入会したからには、友人をたくさん作り、良き事をたくさん吸収します。



建築/デザイン murata
建築一般

福岡県大牟田市浄真町85-406
TEL 0944-57-2456

代表者 むらた ひとし
村田 仁 (大牟田支部)

大牟田市で、自然素材を使い空間の心地よさを追求した建築の仕事をしています。吉原住宅の吉原勝己氏の大牟田での講演をきっかけに、同友会を知り、可能性を感じ入会致しました。ソーシャルビジネス委員会の勉強会では、さまざまな気づきを得て学ぶことができます。それを、きっかけにソーシャルビジネス委員会大牟田ランチのメンバーにも入り、消滅都市候補大牟田を変える試みにチャレンジしています。



**司法書士・行政書士
神田・後藤合同事務所**
登記・裁判・法律相談・
許認可・法律関係書類作成

福岡県糟屋郡志免町石橋台6番1号
TEL 092-937-3797

所長 かんだ のりあき
神田 典明 (かすや支部)

司法書士の神田と申します。税理士の萩原潔先生のご紹介で入会させていただきました。同友会では、多くの経営者の方のお話を聞かせていただき、とても多くの学びを得ています。そのおかげで、マンネリ化していた自分の業務にも積極性が生まれ、良い効果が生まれていると思います。

当事務所では、特に相続や売掛金等の債権回収に力を入れております。是非、お気軽にご相談いただけたらと思います。

書籍販売のご案内

「人を生かす経営 ～中小企業における労使関係の見解」

本書から学ぶべきことは、経営者の経営姿勢の確立こそ社員との信頼関係を築く出発点、経営指針の成文化とその全社実践の重要性、社員をもっとも信頼できるパートナーと考え、高い次元の経営をめざし共に育ちあう教育(共育)的人間関係をうちたてること(「まえがき」より)。

企画・発行: 中小企業家同友会全国協議会

頒価: 300円

お問合せ: 福岡同友会 事務局 TEL: 092-686-1234



17 水 18:30~21:00

ひびき支部
9月例会

三人寄れば文殊の知恵 ～ディスカッション例会～

■ コムシティ 205会議室 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 ☎093-641-9360

今回の例会では、グループ討論で会員同士の腹を割った話や自社の経営課題の解決・発見の場を作りたいと考えました。ただ聞くだけの例会ではなく自社の現状・立ち位置を把握し、各会員さんに問題提起をしていただき、参加者全員で問題を深堀することで解決策を見つけ、ひとつでも経営のヒントになればと思います。

18 木 18:20~20:50

筑紫支部
9月例会

100年企業の危機とその取り組み

■ 筑紫野市生涯学習センター 筑紫野市二日市南1-9-3 ☎092-918-3535

■ 鹿田 和正氏 株式会社鹿田産業 専務取締役 (福友支部)

2013年に入会して間もない会社実践する「共育」とその苦悩について報告いただき、「共に育む」ことの必要性和難しさについて考えます。

18 木 18:30~21:00

福友支部
9月例会

同友会での学びを活かせば会社は変わる!

■ TKPガーデンシティ天神 福岡市中央区天神2-14-8 福岡天神センタービル8F ☎092-720-8003

■ 赤塚 知隆氏 株式会社3Concept 代表取締役 (福友支部)

組織運営やチームをまとめることの難しさ、ディスカッションや懇親会で意見を交わす事で得る気づきは少しずつ自身を成長させていきます。社長の成長があるからこそ自社の経営の存続や成長そして強い経営体質に繋がっていく。経営者としての本質を感じてもらい、報告者の社内へのフィードバックの過程や、苦悩を報告頂きます。

18 木 18:30~21:00

りょうちく支部
9月例会

農業の産業化をめざして

～産地・流通・消費が一体となった「農業の産業化」～

■ 原鶴温泉ビューホテル平成 朝倉市杷木志波203-1 ☎0946-63-3515

■ 藤野 直人氏 株式会社クロスエイジ 代表取締役

『小・中・大の農業経営のほかにも、観光・テーマパーク型農業や、農産物による工業製品の原料や燃料の供給(農工連携)など一口に「農業をやる」と言っても様々。どれも良い・悪いではなく、それぞれの農業経営体がマーケットのニーズに即して適切に配分され、農業が立派な産業として魅力あるものにしていく、食の危機を回避する、それが当社の使命であり、そのためのお手伝いをすることが当社の仕事である。』と語る藤野氏。異業種でも参考になる、沢山のヒントがあるはず。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

19 金 18:30~21:00

糸島支部
9月例会

同友会が会社を救う!『どん底から、ドラマがはじまる』 ～同友会が勧めている経営指針書作成からの出発～

■ さいとびあ 福岡市西区西部二丁目1番1号 ☎092-807-8900

■ 井上 明氏 富士食品株式会社 代表取締役社長 (東支部)

父親が創業した富士食品を継ぎ、同友会での学びにより、会社の大変な危機にも井上氏の強いリーダーシップにより、克服している姿を、まさに実況中継報告として語って頂きます。そして、真の経営者として、有るべき姿を学んで行きたいと思えます。

19 金 18:30~21:00

久留米支部
9月例会

スマートフォンユーザーをターゲットにした事業戦略

■ 久留米市民活動サポートセンター

久留米市六ツ門町3-11 くるめりあ六ツ門6階 ☎0942-30-9067

■ 菊池 宣将氏 ループコンサルティング 代表

- ①スマートフォンコンサルタント菊池宣将氏を講師に迎え、座長との間におけるQ&A方式により、久留米の特性を踏まえたスマートフォン市場を分析。
- ②菊池宣将氏が、例会参加者から選抜された者(事前に選考しておく)を対象にして、スマートフォン市場の活用方法に関するコンサルティングを、実際にデモンストレーションする。

20 土 14:00~17:00

第113回 新会員
フォローアップセミナー

■ 同友会全体会議室 福岡市博多区吉塚本町9-15

福岡県中小企業振興センタービル11階 ☎092-686-1234

22 月 18:30~21:00

経営労働委員会 労務管理部
人事・労務の基礎知識セミナー

労働時間・休憩・休日・休暇(第1回)

■ 天神パークビル 福岡市中央区大名2丁目8-18 ☎092-721-5530

■ 福田 久徳氏 福田社労士事務所 代表者 (西支部)

人を生かす経営において、社員が意欲を持って仕事に臨み能力を発揮できる仕組みを作ること、また、労働条件の最低基準を少なくとも守ることは大切です。労使関係を常に安定的に保ち、働く人が仕事と生活を調和させながら安心して働くことができるように、啓蒙していくためのセミナーです。

24 水 19:00~20:30

地球環境問題委員会
9月勉強会
(経営者フォーラム第10分科会プレ)

環境保全型農業の実践 ～食から心と体の健康をサポート～

■ 同友会会議室 福岡市博多区吉塚本町9-15

福岡県中小企業振興センター 11F ☎092-686-1234

■ 八尋 健次氏 株式会社オーガニックパバ 代表取締役 (東支部)

11月の経営者フォーラムにて、糸島の無農薬栽培を行っている畑を見学し、昭和初期の古建築を補修復元して作られた伊都安蔵里で分科会を行います。山林資材を活用する農法は山林環境保全にもつながり、自然界にあるがままの生態系に沿うだけで「ひとのカラダを健康にする野菜」が収穫できます。また、「誰でも出来る有機農業」をコンセプトに農園のプロデュースを行っているので高齢者、障害者、子育て世代の新規就労にもつながっています。未来に向けて地球や人の健康を考え自然に負荷をかけない農業について報告いただきます。

25 木 19:00~21:30

青年支部
9月例会

若者の理想を現実へ

■ IPホテル 福岡市博多区中洲5-2-18 ☎092-262-1965

■ 山口 明子氏 ASAP動物病院 副院長 (筑豊支部)

本例会では若年者の雇用・育成をテーマとしています。ASAP動物病院では、イメージと現実のギャップから早期退職してしまいがちな若者を育てるノウハウがあります。「我々経営者は若者を雇い育てなければならぬ!」その強い信念をご報告いただきます。

25 木 18:30~

筑豊支部・嘉飯支部
合同9月例会

負けない・くじけない・夢をあきらめない

～経営者に知ってほしい! あらゆる困難の時も近くに同友会がある事を～

■ パドドウ・ル・コトブキ 飯塚市片島1丁目7-62 ☎0948-22-5138

■ 友永 勝三氏 アツサンブラージュ株式会社 代表取締役 (東支部)

会社の危機や従業員の問題などで何度も苦難を経験し、同友会での学び・アドバイスに何度も助けられ困難を乗り越えてきました。同友会では、自ら学び経験することで様々な問題を解決する事が出来ます。その経験を話して頂き、同友会でできることを考え、深めていきます。

26 金 18:00~21:00

女性部委員会
9月勉強会

働き方が変わる、会社が変わる ～新しい時代の人を生かす経営～

■ 天神テルラ 福岡市中央区渡辺通5-25-8 ☎092-732-4441

■ 安藤 哲也氏 NPO法人ファザーリング・ジャパン 代表

イクボスとは、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことを指します。「イクボス」は、まさに、新しい時代の「人間尊重の経営」の実践です。

■ 参加費:1,000円

29 月 18:30~21:00

有明支部
9月例会

東南アジアにおける米の流通の現状とわが社の足跡を振り返って ～TPPの功罪について～

■ ブラウンシュガー 柳川市三橋町下百町6-9 ☎0944-75-6157

■ 田中 瑞浩氏 田中食品産業株式会社 代表取締役社長兼事業本部長

30 火 18:30~21:00

企業連携推進委員会
FAST9月例会

「輝く夢は無限の学び!」～健康と笑顔を食卓に・MISOYA NO KITCHEN～

■ 福岡県中小企業振興センター 3階302号 福岡市博多区吉塚本町9-15 ☎092-622-0011

■ 安藤 久代氏 蛭子屋合名会社 後継者 (嘉飯支部)

経営者フォーラム第8分科会のプレ例会として開催します。

9月行事案内

お知り合いの方を誘って、是非ご参加ください。

お申し込み、お問い合わせは、e.doyu
もしくは、同友会事務局までお願いします。

6土 14:00~17:00

同友すばる委員会
事業継承塾第13講

事業承継時のトラブルと遺言

■ 電気ビル共創館3F 福岡市中央区渡辺通2-1-82 ☎092-714-5743

■ 萩原 潔氏 萩原税理士事務所 所長(かすや支部)

経営者にとって「事業承継」をスムーズに行うことは最大の課題であり、責務です。後継者教育?親族・社内承継?株式承継?など、事業承継に関するさまざまな課題を勉強します。※「事業承継計画表」の作成は11月に変更になりました。

■ 受講料:2,000円

6土 15:30~7日 11:00

玄海支部
9月例会

笑顔とコミュニケーション ~キャンプで星をつかもう~

■ 源じいの森キャンプ場 田川郡赤村大字赤6933-1 ☎0947-62-2911

9火 16:00~18:00

ソーシャルビジネス委員会
9月例会

『人口減少社会と中小企業』

■ 天神パークビル 福岡市中央区大名2-8-18 ☎092-721-5530

■ 中村 高明氏 株式会社社紀之国屋 会長(筑豊支部)

「2040年には人口減少、移動により半数の市町村で消滅可能性がある(2014年5月 日本創生会議による人口推計)」

それにより今後様々な社会問題が起これ、事業に影響を及ぼすことが予測できます。人口減少社会の情報・知識を共有し、その影響を中小企業が解決する方法について考えます。

12金 18:30~21:00

西支部
9月例会

個人保証はなくなるのか ~民法改正と個人保証廃止への動き~

■ 福ビル 福岡市中央区天神1丁目11番17号 ☎092-716-8021

■ 中村 高明氏 株式会社社紀之国屋 会長(筑豊支部)

千綿 俊一郎氏 吉村敏幸法律事務所 弁護士(かすや支部)

保証に関する改正案はほぼ固まり、昨年12月に「経営者保証に関するガイドライン」が策定公表されました。今後は、企業や経営者の良し悪しに関わらず、原則個人保証を融資の条件とされていた運用が大幅に改善されることが期待されます。その意味で、個人保証撤廃の民法改正を求める同友会の運動は実質的には大きな成果を上げた評価できます。今回の例会は、法制審議会の千綿氏に民法改正案の正確な内容を報告していただきます。その上で、中村氏に「ガイドライン」の評価とそれを勝ち取るこれまでの同友会の運動について、また、「ガイドライン」に基づいて代表者保証を求められないような企業づくりまで報告していただきます。

15日 15:30~20:30(予定)

大牟田支部
9月例会

初秋に学ぶレクリエーションと語らいの夕べ

■ 大牟田Jボウル 大牟田市旭町3丁目3-7 ☎0944-54-2835

9月はレクリエーション例会としてグリーンバード(地域のゴミ拾い・清掃)活動、ボウリング、懇親会を行います。

16火 18:30~21:00

博多支部
9月例会

事業承継 ~成功の秘訣とは!!~

■ 天神ビル 福岡市中央区天神2丁目12番1号 ☎0120-323-920

■ 清家 政彦氏 セイワパーク株式会社 代表取締役社長(南支部)

承継時の言葉(本業に力を入れること)、承継される側のやってきたこと、承継に難しかった事。*承継前の採用、教育と承継後の採用、教育。
*年上の部下との関わり方。*社員から選ばれる経営、辞めない経営!
*人による差別化、経営の実践。

16火 18:30~21:00

かすや支部
9月例会

2代目社長と後継者のビミョーな関係 ~父子の公私硬軟コミュニケーション~

■ 同友会全体会議室 福岡市博多区吉塚本町9-15 ☎092-686-1234

■ 辻 義尚氏 株式会社つじ印刷 取締役(かすや支部)

会社存続において後継者問題は最も重要な課題の1つです。後継者として育てられた子どもが「後継者になる」と意思を固めた時、父子の関係に社長と後継者という関係が加わります。後継者から見て、父であり社長である人物に対して感じていること、考えていることを共有することでコミュニケーションの仕方について考えます。

16火 18:30~21:00

北九州支部
9月例会

新たな挑戦!『連携のゆで卵』

■ コムシティ 大会議室 北九州市八幡西区黒崎3丁目15番3号 ☎093-641-9360

■ 伊藤 裕一氏 伊藤建築設計事務所 代表(中央支部)

仕事づくりや連携を考えている会員さん、悩んでいる会員さんがヒント(きっかけ)を得る例会です。これからの時代、中小企業が事業展開を考えた時に、どれだけ他社との差別化ができるかが生き残る鍵となる。報告者である伊藤氏は常にアンテナを張り巡らし、情報収集に努め、産官学連携・企業連携・建設業界などとの連携を活かし、優れた商品力、技術力やサービスを自社の強みとしています。

17水 18:00~21:00

東支部
9月例会

職人から経営者へ、家族経営から組織経営へ ~同友会で学んで変わった!~

■ ウィズ・ザ・スタイル福岡 福岡市博多区博多駅南1-9-18 ☎092-433-3900

■ 井上 真一氏 株式会社大匠建設 代表取締役(博多支部)

建設業を営み下請けから元請けへ!リーマンショック以降からの負債5000万円からの回復 時代の変化とともに変化し続け、同友会入会をきっかけに学ぶ事で会社が社長・社員ともに成長した報告をしていただきます。

17水 18:00~20:30

福岡支部
9月例会

お客様から信頼されて、「葬儀にまで呼んでいただけるリフォーム会社」がやっていること

■ 福岡ビル9階会議室 福岡市中央区天神1丁目11-17 ☎092-716-8021

■ 飯田 明氏 TOTOリモータルサービス株式会社 代表取締役(北九州支部)

同友会に入会して、経営指針書を作成し、実践し結果を出した事例をもとに、「経営指針書」の成文化が企業成功への鉄則ということを再認識できます。特に、従業員の参加意識を醸成して、現場で実践させていく「仕組み作り」について今回は学んでいきます。

17水 18:30~21:00

中央支部
9月例会

社員教育を考える前に ~組織が強くなるための源泉とは~

■ 天神ビル 福岡市中央区天神2丁目12番1号 ☎0120-323-920

■ 松田 美幸氏 麻生教育サービス株式会社 顧問(中央支部)

社員が育たない。社員教育が必要なのはわかっているが効果がわからない。社員教育のプログラムを考える前に、必要なことがある。社員が成長する組織になるために、経営者自身が成長しているのか。「成長とは何か?」「教育とは何か?」「経営者に求められるものは?」の本質に迫ります。

17水 18:30~21:00

南支部
9月例会

技術者から経営者への一歩ずつ一歩ずつ

■ TKPガーデンシティ (S-3) 福岡市中央区天神2-14-8 福岡天神センタービル8F ☎092-720-8003

■ 中島 洋史氏 株式会社アドアルファ 代表取締役(南支部)

「経営者の責任」とは何なのか。経営者は職人集団のリーダー、単なる代表者というだけに尽きるものではない。しかし、それ以上に必要なものは何なのだろうか。自分のやりたいことをがむしやりに続けてきたいわば職人であった中島社長が直面した経営・組織運営の難しさをともに感じながら、経営者の責任とは何かを考えてもらいたい。

高松市丸亀町商店街&徳島県上勝町・ 彩(葉っぱビジネス)視察報告



丸亀町商店街にて

「旧商店街奇跡の復活」という話を耳にし、地域活性化の担い手を標榜する同友会会員として「是非これは自分の目で確かめたいかん！」と思い、七月一日から二日の二日間、理事有志七名で視察に行っていました。

高松市丸亀町商店街は江戸時代から四〇〇年以上の歴史を持つ商店街ですが、一九九二年の大道舗法改正と四国3大橋が完成し、物流網が整ったことで、中央の大

手流通業が一斉に郊外型大規模

ショッピングセンターを出店しました。そのことによってもともとあった商店街の客先が奪われ、丸亀町商店街は瞬く間に衰退してしまいました。全国の商店街もことごとくシャッター通りと化しました。

た。しかし現在、丸亀町商店街は見事に復活し、奇跡の成功事例として全国から多くの見学者が訪れています。今回再開発の中心人物となつて活躍された古川康造理事長(高松丸亀町商店街振興組合)に直接お話を伺い、商店街を実際に案内していただきました。そこで再開発の成功要因としては、

①企画開発から運営に地域住民が主体者として関わり、行政に丸投げしなかったこと

②地権者の利害関係の合意形成を六〇年間の定期借地権を活用したこと

③地元に在住人口を取り戻すために、半径五〇〇m圏内で生活に必要な全てのものが賄える環境を整えたこと(車不要・医と住の併設、高齢者にとって魅力ある

住環境

④商店街本来の「辻の札」的機能を取り戻したこと(人々が交流したり憩ったりできる場)

⑤既設の生活インフラを活かすコンパクトシティ化で、市政運営にも貢献できること

その他、様々な仕組みやアイデアを取り入れて成功に至っていますが、最大のポイントは、その地にコミュニティ(地域共同体)が残っていれば全国の衰退した商店街でも再開発は可能であるとのことでした。

また、翌日は徳島県上勝町の葉っぱビジネス、彩(いろどり)の視察を行いました。人口一七〇〇人、町の主要産業であった柑橘が昭和五六年の大寒波で全て枯死、町の存続に危機感を抱いた元JA職員である横石知二氏が、大阪の料亭で出された料理のツマ(料理を引き

たてる葉っぱ類)に、街の若い女性たちが感動して

いる場面を見て、葉っぱビジネス事業化のヒントとして町おこしに成功された事例でした。平均七〇歳という

高齢者がパソコンを操り、年に一〇〇〇万円の



古川理事長による説明



葉っぱビジネス視察の様子

収入を得る方もおられますが、自分のリズムに合った働き方の選択で高齢者が生き生きと働ける仕組みや、資源を有効に活用しゴミを限りなくゼロに近づけるゼロウエスト宣言など、既にある地域資源を最大に活かした町おこしの事例でした。さて、今回の視察を通して、地域おこし町おこしは「地域の事は地域の人が一番知っている」という原点に立ち、中小企業・小規模企業は地域のコミュニティ(地域共同体)の一員であることの認識と自社の経営活動が雇用と納税を通じて或いは存在そのものが地域に貢献していることへの自覚、さらには地域から当てにされ、なくてはならない頼りにされる企業としての期待を再確認した次第です。どうぞ皆様と共に同友会運動を広めてまいりますよう！

文 田浦 通(代表理事)

2014年度 第3回理事会報告

■ 日時：2014年7月23日(水) 15:00～18:00
■ 出席：45名(欠席10名) 出席率81.8%

■ 場所：福岡県中小企業振興センター 401会議室
■ 議長：森副代表理事

承認・確認されたこと

- 1 役員選考委員会の推薦メンバーを確認した。
- 2 外形標準課税適用拡大反対署名について、8月末に第1回締め切りとすることを確認した。
- 3 経営者フォーラムへの参加促進と分科会の企画内容を確認した。
- 4 仲間づくりの現在の取り組み状況を確認した。
- 5 e.doyuによるユーザ名簿利用を促進していくことを確認した。
- 6 1名の除籍を承認。

報告事項

- 1 対外的対応事項
・公益社団法人福岡県雇用対策協会より平成26年度「大学等合同会社面接会」後援名義使用依頼
・飯塚市より「飯塚地域合同会社説明会」の主催名義使用依頼
・公益財団法人福岡県女性財団より「男性管理職のための女性活躍推進セミナー」後援名義使用依頼

- ・福岡県より「平成26年度福岡県働く世代をがんから守る事業所フォーラム」開催案内
 - ・熊手銀天街協同組合に北九州支部より第3回「ビジネスマッチングin熊手通り」に対する共催依頼
 - ・NPO法人ファザーリング・ジャパン九州に女性部委員会より9月勉強会共催依頼
- 2 会員企業の動き
・会員企業の経営革新計画承認は1件(県16社。累計で県全体4,330件、会員企業は347件)
・3件の新聞記事を紹介。

※ 理事会報告全文は、e.doyuの文書管理(理事会報告-2014年度)にアップしています。会員の方は全て閲覧できます。

〈訃報〉

筑紫支部所属の井浦 敏之氏〔(株)井浦商会 取締役専務〕が、7月17日にご逝去されました。
久留米支部所属の須藤 政則氏〔SDOH BAR 代表者〕が、8月17日にご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り致します。

あなたの相談に**複数**の専門家が応じます！

専門職による暮らし・事業なんでも相談会

先着順
予約不要
(当日受付)

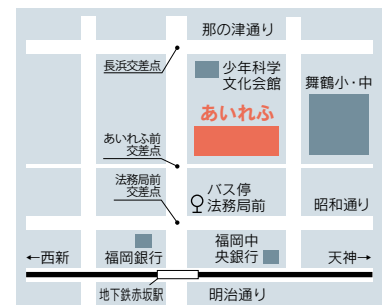
社会保険労務士・弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・行政書士が
「**無料**」で相談に応じます。お気軽にお越しください。(相談時間は1件30分まで)

■ 開催日時：2014年**9月6日(土)** 10時～16時 (受付終了 15時30分)

次回開催予定
2014年12月6日(土)

■ 開催場所：福岡市健康づくりセンター あいれふ10階講堂 (福岡市中央区舞鶴2-5-1)

相談内容 不動産全般、境界問題、金融・金銭トラブル、賃貸借トラブル、相続・遺言・贈与、税金、家庭問題、男女問題、年金・社会保険、高齢者・障がい者各種相談、交通事故、契約、労働問題、相隣関係、会社・法人全般、各種許認可申請、経営・会計、国籍・在留資格、セクハラ、パワハラ、DV、その他行政手続き、各種登記手段、法律一般なんでもお尋ねください。



主催：福岡専門職団体連絡協議会(事務局 福岡県社会保険労務士会)／構成団体：福岡県社会保険労務士会、福岡県弁護士会、日本公認会計士協会北部九州会、九州北部税理士会、福岡県司法書士会、福岡県土地家屋調査士会、福岡県不動産鑑定士協会、福岡県行政書士会／共催：福岡市／後援：福岡県

■ お問い合わせ先 ☎ 092-414-8775 (事務局)
■ 開催日専用番号 ☎ 090-9483-5407

専団連

検索

<http://www.sendanren.jp/>





月刊

同友

578号

2014年9月1日《毎月1回・1日発行》

頒価／380円(年間4,500円、送料込み) 会員の購読料は会費に含まれます。

会員からの

自由投稿！

このコーナーでは、会員のみなさんから寄せられた記事をご紹介します。

港クラブ

大牟田市にある「港クラブ」は現在、レストラン、結婚式場、会議場として営業されています。

明治を代表する優美な洋風建築物として日本建築学会より文化財の対象建築の推薦を受けています。家具や調度品、シャンデリアは専用に作られ、100年以上の時を経ても使用されています。

「港クラブ」では、庭園、建物内部、調度品、所蔵の美術品などを見ることができます。

大牟田に来られた時はぜひ「港クラブ」にお越しください。



明治41年(1908年)に建築された 港クラブ(旧三井港クラブ) (大牟田市指定文化財)

記事：濱田 満広 氏 (大牟田支部)

プロの雑学

“朗読は、正確に” タテ書きの文章をヨコがきにかえた間違い？

いまから十数年前のことです。

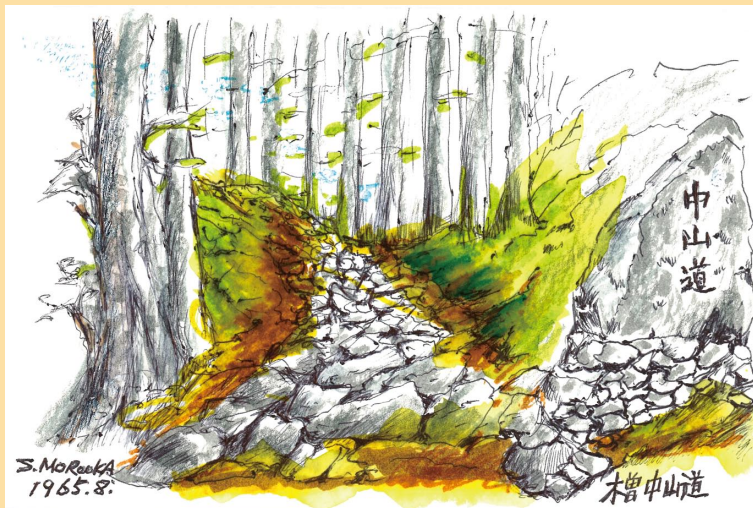
私は、若い時に二度行ったことのある“木曾路”の美しい景色を背景にした写真がテレビに放映されていたのを見て、懐かしく思っていました。

フジテレビの若い女性のアナウンサーが、あの有名な詩人・作家の島崎藤村の「夜明け前」の一節を棒読みしていたのを聞いていましたが、全く、余韻を楽しめませんでした。

島崎藤村は、明治5年(1872年)生まれで長野県馬籠本陣の庄屋(現在の村長役)が父親で、本名は春樹。自然主義を貫き通した秀作は、やはり「夜明け前」でした。

『…1日中山道を通ると、木曾路に入る。木曾路は、すべて山の中である。あるところは、木山づたいに行く崖の道であり、あるところは、数十年間の深さをのぞむ木曾川の岸である。…』 (女性アナウンサーの読んだ文)

島崎藤村の「原文」では、
「……旧中山道^①を通ると、木曾路に入る。
木曾路は、すべて山の中である。
あるところは、木山づたいに行く崖の道であり、あるところは数十年間の深さをのぞむ、木曾川の岸である。……」
(※ ① 中山とは、樹木を植えて材木をとる山のことをいう。)



私は、若い女性アナウンサーが、タテ書きをヨコがきで間違えたのか。真相は判らずじまいですが、当時のフジテレビにチェック能力のなさにいさか腹がたち、直接、苦情を伝えましたが、すでに各地の報道機関から抗議をいただいたといっていました。

文章を書く。書きかえる時の教訓です。

記事：諸岡 昭三郎 氏 (ひびき支部)

あなたの記事でこのコーナーを飾りませんか！

このコーナーの記事を公募いたします。テーマは自由です。川柳、写真、地域の紹介、雑学…等々。みなさんの投稿をお待ちしております。

投稿方法…電子メール、郵送いずれも可。表題に「月刊同友 自由投稿コーナー」とご記載ください。

送 付 先…福岡県中小企業家同友会 広報情報推進本部広報部 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9番15号

もしくは、福岡同友会事務局 旭 (s_asahi@fukuoka.doyu.jp) まで

※応募が多数の場合は編集委員会でご検討いたします。